

平成 27 年度 第 2 回雫石町総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 平成 27 年 11 月 20 日 (金) 午前 9 時 55 分

閉会 平成 27 年 11 月 20 日 (金) 午前 10 時 45 分

2 開催場所

雫石町役場 2 階 応接室

3 出席者

深谷政光	町長
米澤誠	副町長 (オブザーバー)
上野宏	教育委員 (委員長)
上田武夫	教育委員 (委員長職務代理者)
岩持斗季子	教育委員
吉田博輝	教育委員
吉川健次	教育委員 (教育長)

4 説明等のため出席した職員

古川端琴也	企画財政課長	正木裕之	企画財政課長補佐
若林武文	学校教育課長	高橋健造	学校教育課長補佐
米澤稔彦	社会教育課長	志田透	生涯文化課長

5 会議の概要

【深谷町長 挨拶】

町長：雫石町総合教育会議、2 回目の開催になります。季節の変わり目で、御明神保育所でノロウィルスが発生するなど全県的にそういう傾向であります。健康管理が大切な季節ですので、関係機関には留意して頂きたい。

本日、役場庁舎内で自主防災及び避難訓練を実施したところ、非常によろしくない状況でしたので、告知をしないで年内に再度実施したいと思っております。同様に安心社会を目指しておりますが、安全も乏しい日々でございます。フランスのテロの問題、本当に深刻な状況下だと思います。我々には想像することが難しい民族の問題、宗教の問題、国益の問題等あるわけですが、安心して自分の生まれ故郷に住めないという人々が国外へ流出している現実、その様なニュースの連続です。日本国内の治安が比較的安定しているおかげなのかそれらの事を実感できないのが現実です。町の安全、安心を確保するには組織連

携、町と教育委員会の連携が重要になってくると感じております。

現在、国が進めている諸計画について、雫石町は順調に推進しております。詰め段階ではありますが、町民に 1 つひとつ披露し、理解して頂きながら前に進んでいきたいと思っております。今日の総合教育会議が実りのある会議になることを祈念しまして挨拶といたします。

【上野委員長 挨拶】

委員長：早速、第 2 回総合教育会議を開催でき大変ありがたく思っております。雫石町の教育委員会としては大きな課題がいくつかありますが、その 1 つに「小学校の適正配置」の問題があります。現時点で、1 つの山場を迎えておりますので今日の話し合いを基に 1 歩でも 2 歩でも前に進むことができるよう、全力で取り組んでいきたいと思っております。ご意見を頂きながら、より良い計画にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 協議事項

高橋学校教育課長補佐：この会議は要綱第 3 により、議長は町長にお願いします。

町 長：それでは、「3 議題」の進行をさせていただきます。

(1) 雫石町小学校適正配置基本計画の見直しについて

若林学校教育課長：別紙資料「雫石町小学校適正配置基本計画の見直し」により説明。

町 長：疑問点、ご質問等ありましたご意見をお願いします。

上田委員：2 年間延長するという計画期間について、子ども達に対する影響が大きくなると考えるので、1 年延長という方針ではどうか。

若林学校教育課長：その点については、学校と PTA の方々と協議いたしました。大村小と南畑小が平成 28 年度に 140 周年を迎えるため、記念事業を行う準備などに時間がかかるということでした。同時進行ではちょっと難しいという話を頂きました。さらに 1 年間延長し、2 年間の中で時間をかけてやりましょう、と話をいたしました。

町 長：私から一言。御所地区 3 校の統合については、諸条件があつたにしても、まとまる状況に環境が整ってきているということを確認して頂きたい。平成 28 年度、1 年繰り延べて諸状況を整理して 29 年度から統合するという方向が望ましいのではないかな、と思っております。全部統一して 1 年繰り延べではなく、今までと同様に 1 つひとつ出来るところから確実に進めていくという方向で進めるべきだと思います。140 周年記念事業は、きちっとやりながらも統合へ向けて進めていける環境は整っているのではないのでしょうか。教育長さんいかがですか。

教育長：私も同じ考えをしておりましたが、140 周年記念事業を PTA が中心になって進めていく時に、統合と 140 周年記念事業と合わせてやるのはどうか、との意見

もありますので、2年延長も視野にはいれています。

委員長：2年というのは先ほど上田委員がお話ししたように、子ども達や地域の中にも切迫感が無くなってくると思うし、全地区で一斉に統合よりは、やれるところからやっていくという形を取るべきだと思います。確かに140周年は大きなイベントですが、それと合せながら29年度から御所地区に新たな1校を立ち上げることが1番スムーズではないかと思うし、それに合わせて教育委員会も努力していくという形でやっていければと思います。

町長：140周年記念事業は、平成27年度までに西根小、安庭小、御明神小、上長山小、下長山小で1つの記念事業として実施しています。御所地区の場合は、今回の統合と合わせて2校の140周年記念事業が偶然ぶつかっているもので、それは配慮することも必要だと思います。統合と140周年に関わる方々が重複するのも理解できますので、例えば、140周年記念事業を夏前の早い時期に実施してもらおう。開校日が何月何日だったかは分かりませんが、年度の早めにやっても差し支えないのではないかと思います。統合は一斉にということではなく、町政60周年記念という歴史があるように、様々な歴史があるわけです。その中で1町3村が合併し1つの町になってという歴史的事実もあります。

ただし、学校の立場やPTAのご意見、地域の方々の想い、そういうものを無視することは絶対にできない。ですから、理解して頂きながら正確に事を進めるということできていますので、その方向性は変えずに進めていきたい。西山地区と御明神地区については2年という表現が良いのか、2年以内が良いのか、いずれにしろ御所地区に引き続いて同様の努力をしながら統合に向けて進めていく方が良いと思います。社会教育課長どうですか。

米澤社会教育課長：学校教育課長とは隣で仕事していますが、苦戦しているのは伝わってきます。実際のところ地域でもかなり話し合われています。アンケートのとおり統合しなければならない、という意見もあります。いずれ、学校が無くなるというのは地域にとって非常に大きな事だと受け止めています。様々な要望があるのが事実です。私は、南畑小の学区内に居住していますが、今の南畑小を見ていると当時とは比較できないくらい子ども達が少なく、このままで良いのか、と考えております。南畑小は比較的統合について前向きだというような話は伺っておりましたので、計画の延長が、1年なのか2年なのか個人的には申し上げにくいのですが、可能であれば〇年以内という表現で進めて頂けたら良いのかなと思います。

町長：こういう問題については「苦戦」ではないのです。あくまでも全ての方々と熟議を尽くしているという状況をお互いに理解しないと。苦戦する必要は何もないのです。皆で意見を聞いて皆で意見を出し合ってきている経緯なので。社会教育課長は出身校が対象校ですが、実態を見るとそういうふうを感じる。そ

のとおりだと思います。そういう関係するところと熟考して熟議をしてやっていくことが大事かなと思います。

上田委員：様々な意見がある中では難しいですが、老人クラブ側からの考え方としては、早く決めて頂いて使用しなくなった校舎を早く活用したいという考え方があります。方針をなるべく早く出し、様々な活用方法があるということが分かれば地域の考え方も変わっていくと思います。

教育長：そのことについて、資料 7 の「跡地利用に対する町の方針が望まれている」と書いてありますが、計画段階では教育委員会で話をしてという進め方のようですが、人間的な面もありますし、案はあるけれども進められない状況でありました。町の方針として使用しなくなった校舎について、このような活用の仕方があると例示してもらえると、地域で反対意見を持っている方々も使われ方によっては統合に前向きとなる可能性もあるので、町の方で舵を取って頂ければ。跡地利用については、更地にするのではなく、有効活用するのだということを発信して頂きたい。4 地区の地区別計画を立てておりますので、その中の 1 つとして学校の跡地をどう活用していくかということも方針として出して頂ければ非常にありがたいと思います。

委員長：この計画期間を変更していくという方針を決定して頂ければ、この後、各地域に入って説明し前へ進むことが出来ます。お年寄りが心配しているのは学校が無くなることへの不安と地域が衰退することへの恐れ。これまで小学校であったものを地域としてどうやって活用するかを考える必要がある。老人クラブで活用するとか、新たな地域づくりに利用されると良いと思う。そのような方針が出てくると教育委員会が考える「子ども達の学習環境をより良いものにしていく」という視点からの統合についても保護者から支持を得られるのではないかと思います。

町 長：企画財政課長の方でも、地区別計画、その他も合わせて総合的に進めることでお願いします。

古川端企画財政課長：今年度、4 地区で住民の方々に参加して頂き地域づくり計画について検討しております。その話し合いの中ではそれぞれの小学校区ごとに地域を歩きまして小学校区ごとの将来像や地域の課題等を話し合ってきました。跡地利用という方針ですが、進めていくにあたっては地域づくりの延長上として、小学校区ごとに住民の方の意見を聞き、町としての活用例等も提示しながら学校の跡地を利用する方針を決めていければ、来年度以降についてもこの地域づくり計画の延長上として連携しながら進めていければ良いかなと考えておりました。

町 長：統合と合わせた跡地利用については企画財政課長が話されたように、地域で行っている調査及び検討と同様に、全庁を挙げての課題と捉えております。国

の方針である地方創成に関連する様々な計画は、職員と地域住民の協力の結果、様々なものが計画されました。統合の跡地利用についても、地域の出身の職員、関係する方々を通じて、地域のご意見を聞きながら全庁体制でやりたいと思います。そこには総合教育会議の関わりが重要になってくると思います。

先ほど提案されました全て統一して2年間繰り延べではなく、御所地区は29年度開校の方向性をはっきり打ち出していきたい。西山地区と御明神地区については30年度開校を目指す。明確な期限目標をきちっとして進めなければならないと思います。御所地区も28年度開校予定でしたが、今の段階でこの状況ですので1年間延ばさざるを得ないことを確認し合うということではいかがか。校歌なり統合に必要なその他の事案について、物理的に厳しい状況を総合教育会議で確認し決定したということではよろしいか。統合に対する教員の加配について県教委のご配慮もありましたので、県教委に対して説明報告をしながら理解を得ていくということではよろしいか。

若林学校教育課長：最終的に、町長がお話されたように御所地区については29年度開校目指す、西山地区、御明神地区については30年度開校目指す、というところで決定してよろしいでしょうか。

町長：遅れることも正しいと思います。こういう問題を押し付けで解決することは絶対あってはならない、現時点で物理的に時間的に非常に厳しい状況下であること、内容的にも打ち合わせをしたような様々な背景がありますので、それを勘案しながら今回の決定ということではよろしいか。

全委員：異議なし。

町長：それでは、「雫石町小学校適正配置基本計画の見直し」については、御所地区は1年延長、西山地区と御明神地区は2年延長の計画に変更させていただきます。

(2) その他

町長：「議題2 その他」について、事務局の方から何かございましたら。

若林学校教育課長：特にございません。

町長：委員の皆様からは何かございますか。

岩持委員：先ほど企画財政課長から出ました「地域づくり」のプロジェクトにメンバーとして参加しております。御明神地区、橋場地区の方々と一緒にワークショップ取り組んでいます。30代、40代の方々のお話を聞いていますと、橋場とか御明神という垣根がありません。本当にこだわりがない。皆が思っている意見から叩き台を作り、地域のことを考え議論する。そうすると御明神とか橋場との垣根が何もないということを「地域づくり」というプロジェクトに関わって感じました。思っている事は何でも自由に言って頂くべきだと思います。言いたかったけど言えなかったと後から後悔する方が出ないように進めて頂きたい。

「地域づくり」ワークショップは年齢も若い方々、子育て中の方々の意見というのは地域の狭いところではなく「雫石町」という町全体にあると感じます。是非、若い方のエネルギーを上手に使って頂きたい。

町長：今回の「地域づくり」ワークショップは思いのほか好評です。今まで地域の人たちが集まって自分達の住んでいる場所を調べる機会がなかった。住んでいる場所の様々なことを発見するということが自体があまりなかった。意識が少し変わってきていると感じます。統合についても、地域の方々を少しリードして雰囲気上げることによって地域が統合に向かう可能性もあります。

教育長：話しは戻りますが、学校の方では修学旅行を3校一緒に実施したり、遠足や校外活動等を2校、3校一緒に活動したりしています。統合に関する説明会等で一部の保護者が統合した時の子ども達の様子を心配されておりましたが、今年度は学校同士の交流を大幅に取り入れてくれた学校があり、そこで子ども達はすぐ仲良くなってどの子がどこの学校か分からないような状況だと報告を受けています。

町長：素晴らしいですね。おおいに推進して頂ければ。副町長からは何か。

副町長：今、教育長さんからもありましたように南畑小と大村小は以前から修学旅行に一緒に行くなど取り組みがありました。現在、南畑小の地域で春と秋に学校の奉仕活動等があり、そこに集まった地域の方々の話を聞くと、この学校は統合するという話になっています。このプールはどういうふうに活用したら良いかなど、そんな雰囲気になっているような気がします。御所地区のその方向性が西山や御明神の方にも波及して良い形になれば良いかなと思っております。

町長：ありがとうございました。では、議題のその他は以上にして会議の進行を事務局にお返しします。

7 その他

高橋学校教育課長補佐：それでは次第の4番その他ということで、皆様から何かございませんか。

委員・事務局：ありません。

8 閉会

高橋学校教育課長補佐：それでは以上を持ちまして平成27年第2回雫石町総合教育会議を閉会致します。お疲れ様でした。